

重要なお知らせ

ご加入者様

2022年9月吉日
全国商工会連合会

福祉共済制度における新型コロナウイルス感染症に伴う 「みなし入院」の対象変更（限定）について

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、全国商工会会員福祉共済をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、福祉共済制度で実施している新型コロナウイルス感染症に係る宿泊施設や自宅等での療養の特別扱い(以下「みなし入院」という)の対象を、下記のとおり変更することとなりましたので、お知らせします。

つきましては、ご請求にあたっては内容をご確認していただきますようお願いいたします。
(注 医療特約の疾病入院共済金、トータル「がん」プランの入院共済金が該当します)

記

・「みなし入院」による入院共済金のお支払い対象について

2022年9月26日（月）以降は、「重症化リスクの高い方」に限定します。

重症化リスク の高い方	・65歳以上の方
	・入院を要する方
	・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
	・妊婦(妊娠されている方)

※ 2022年9月25日（日）以前に、新型コロナウイルス感染症と診断された方につきましては、上記にかかわらず、これまでの対応を継続します。

【ご参考】新型コロナウイルス感染症と診断された場合のお支払い範囲

ケース (新型コロナウイルス感染症の陽性診断月日)		9月25日以前	9月26日以降
・入院された場合		○お支払い対象	○お支払い対象
・宿泊施設や自宅等で療養 された場合(特別扱い)	重症化リスクの高い方	○お支払い対象	○お支払い対象
	上記以外の方	○お支払い対象	×お支払い対象外

これからも、私ども全国商工会連合会は全国商工会会員福祉共済の一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具